

第195回 大阪市入札等監視委員会〈第2部〉

- 1 開催日時 令和5年2月27日（月）13時30分から
- 2 開催場所 大阪市契約管財局会議室
- 3 議題（審議案件）

令和4年10月～令和4年12月分の契約状況について

【審議案件1】

夢洲2区（南西部）土地造成工事 [表層混合処理工ほか]

【審議案件2】

柴島浄水場（第2浄水管理場外）外1か所自動火災報知設備取替工事

4 その他

（ 資 料 ）

- (1) 議題1 令和4年10月～令和4年12月分の契約状況について

審議案件1 3

審議案件2 23

【参考資料】

別冊1

- (2) 議題2 指定管理者制度の運用に係るガイドラインの改正について . . .

別冊2

- (3) 議題3 大阪市入札等監視委員会開催運営要領の改正について

別冊2

- (4) 報告1 入札監察室の取り組みについて

別冊3

- (5) 令和4年10月～令和4年12月分競争入札参加停止措置及び資格制限運用状況

総括表

別冊3

- (6) 令和4年10月～令和4年12月分談合情報等対応状況一覧表

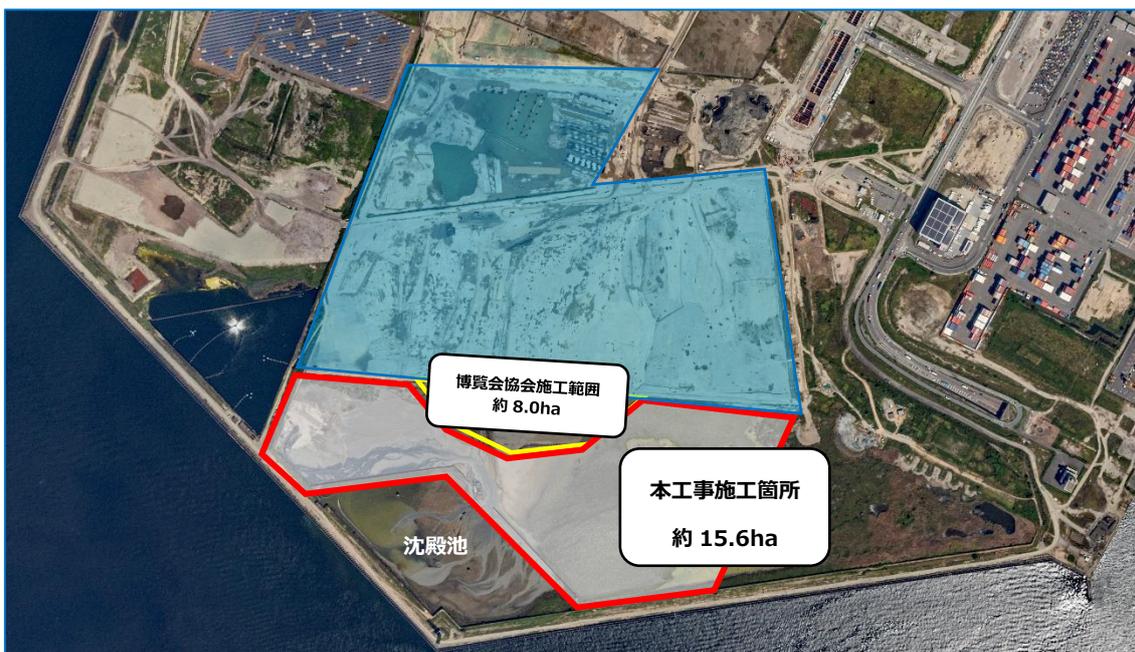
別冊3

審議 1**【工事】**

契 約 方 法	事後審査型制限付一般競争入札 総合評価落札方式[特別簡易型]
発 注 局	契約管財局
事 業 主 管 局	大阪港湾局
工 事 名 称	夢洲2区(南西部)土地造成工事[表層混合処理工 ほか]
工 事 概 要	別紙① 工事概要のとおり
物 件 等 級	A
入札参加資格及び 当該資格の設定理由	別紙① 工事概要 及び 別紙② 入札参加資格のとおり
公 告 日	令和4年9月20日
開 札 日	令和4年10月28日
予定価格(税抜き)	1,686,312,000円
低入札価格調査基準価格(税抜き)	1,579,478,000円
評 価 値	15点(20点満点)
落札金額(税抜き) 及 び 落 札 率	1,581,000,000円(落札率 93.75%)
契約金額(税込み)	1,739,100,000円 (1,581,000,000円+消費税158,100,000円)
契 約 相 手 方	五洋・南海辰村特定建設工事共同企業体
契 約 日	令和4年11月30日
入 札 参 加 者 数	3者
入札経過及び入札結果	別紙③ 入札経過調書のとおり
評価項目、評価内容 及 び 評 価 基 準	別紙④のとおり
備 考	

「夢洲2区（南西部）土地造成工事 [表層混合処理工ほか]」工事概要

1. 工事名：夢洲2区（南西部）土地造成工事 [表層混合処理工ほか]
2. 受注者：五洋・南海辰村特定建設工事共同企業体
3. 工事場所：大阪市此花区（夢洲）



4. 工事概要

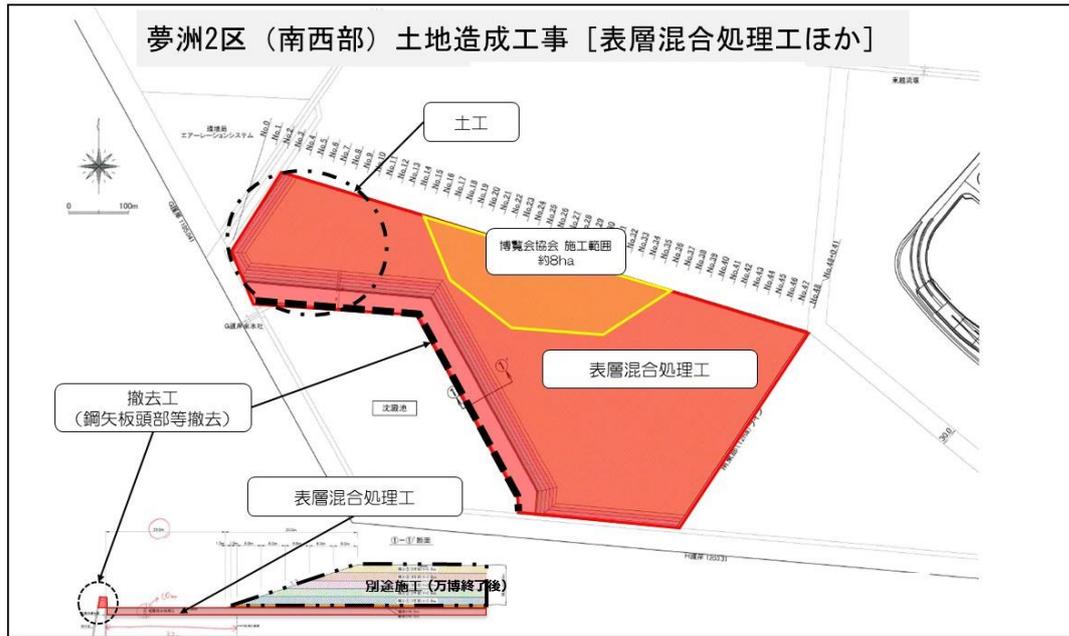
4-1 概要

将来のまちづくりを見据えて、2025年大阪・関西万博終了後に大阪市の公共工事等による建設発生土の受け入れを速やかに行うことを主たる目的として、本工事は2区南西部（約15.6ha）において、土地造成工事のうち表層地盤の改良を実施する。

主な施工内容は、表面が部分的に天日乾燥し、あるいは泥状となっている超軟弱浚渫粘土層においてセメント系固化材を用いて表層固化処理を行い、固化盤を形成する。

4-2 工事内容（主な工種）

工種	数量	内容
撤去工	1式	沈殿池鋼矢板等の撤去
表層混合処理工	約234,000 m ³	軟弱地盤の改良 約156,000m ² ×1.5m
土工	約7,000 m ³	DL+8.0m以上の地盤の切土運搬処分



4-3 工程表

令和4年11月30日～令和6年5月31日

工種	令和4年度												令和5年度												令和6年度	
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
契約手続き		■	■	■	■																					
準備・後片付け					■																	■				
調査工・排水工						■	■															■				
表層混合処理工								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
土工													■	■	■	■										
撤去工															■	■	■	■	■	■	■	■				

4-4 入札参加資格の設定理由

夢洲2区は主に大阪市域の河川の河底、大阪港内の海底を浚渫した粘性土で埋め立てられており、超軟弱な泥状の浚渫粘土層で構成されている。

様々な発生場所から搬入される浚渫土砂は、主にポンプ圧送により夢洲2区に投入していたが、吐出口位置は適宜変更されていたため、浚渫土の性状は平面方向だけでなく深度方向にも不均質であることや、表層の天日乾燥が部分的に進んでおり一様ではない。

このような地盤上で施工する必要があるため、所定の強度を持った表層固化盤を形成するためには、表層の粘土の性状に応じた固化材の配合を設定しながらの施工管理能力が求められる。

以上から、資格要件として、表層混合処理工の施工実績を求めるものである。

入札参加資格

- 1 令和3・4・5年度大阪市入札参加有資格者名簿（工事）に入札書提出時点において、「010:土木一式工事」で登録されていること
- 2 当該案件の入札書提出日から開札日まで有効な電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第13条第1項第1号の電子証明書（以下「ICカード」という。）を取得し、大阪市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用するための大阪市の電子業者登録（ICカードの登録）を完了している者であること。なお、特定建設工事共同企業体については代表者がICカードを取得し、事業協同組合等（以下「組合」という。）については代表者が組合としてのICカードを取得し、電子入札システムを利用するための大阪市の電子業者登録を完了している者であること
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- 4 建設業法に基づく「土木工事業」にかかる特定建設業許可を有すること
- 5 共同企業体に関する条件
 - (1) 経営形態は共同施工方式
 - (2) 共同企業体は、2者で自主結成すること
 - (3) 共同企業体の構成員（代表者含む）は、それぞれ経営事項審査の総合評定値（P点）が1,100点以上であること
 - (4) 最低出資比率は30%とする。
 - (5) 代表者は出資比率が構成員中最大であること。
 - (6) 共同企業体の構成員（代表者含む）については、市内本店業者を1者含むこと
 - (7) 代表者は、平成19年度以降において、官公庁、各港管理組合、各港埠頭株式会社（旧埠頭公社含む）、各港港湾運営会社、大阪湾広域臨海環境整備センター、一般財団法人環境事業協会（旧（財）大阪市環境事業協会、旧（財）大阪産業廃棄物処理公社も含む）、中部国際空港（株）、関西国際空港土地保有（株）（旧関西国際空港用地造成（株）も含む）及び地方道路公社、高速道路株式会社法に基づく高速道路会社、鉄道事業者（特定目的鉄道事業者は除く）または軌道経営者発注工事の元請として、浚渫土、干潟及び水域堆積土からなる軟弱な地盤上でのセメント系固化材を用いた表層混合処理工を含む工事の施工実績（共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。）を有すること
- 6 次に掲げる全ての条件を満たす技術者を配置できること
 - (1) 建設業法に係る「土木工事業」の監理技術者又は主任技術者であること
 - (2) 監理技術者においては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること
 - (3) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）が3,500万円以上（ただし建築一式工事は7,000万円以上）の場合は、常勤の自社社員（在籍出向者、派遣社員は認められない

- い。)であり、かつ、入札書提出期限日現在において3か月以上の恒常的な雇用関係を有する者であること契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)が3,500万円未満(ただし建築一式工事は7,000万円未満)の場合は、入札書提出期限日現在において常勤の自社社員(在籍出向者、派遣社員は認められない。)であること
- (4) 契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)が3,500万円以上(ただし建築一式工事は7,000万円以上)の場合は、専任の技術者を配置できることとし、その配置予定の技術者は、落札決定日現在で、他の工事に従事していないこと
- 7 入札書提出開始日の属する月の前々々々月末日時点において納期が到来している大阪府市税に係る徴収金(法人市民税、市・府民税〔普通徴収〕、市・府民税〔特別徴収〕、固定資産税・都市計画税〔土地・家屋〕、固定資産税〔償却資産〕、特別土地保有税、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金及び延滞処分費)を完納していること
- 8 消費税及び地方消費税の未納がないこと
- 9 入札書提出日において、建設業法第28条第3項又は同条第5項の規定による営業停止処分(大阪府において当該案件に応じた建設工事業の営業ができないものに限る。)を受けていないこと
- 10 入札書提出日において、大阪府競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- 11 入札書提出日において、大阪府契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- 12 入札書提出日において、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)の審査基準日が1年7か月以上経過していないこと
- 13 入札書提出日に有効な経営事項審査の最新のものにおいて、当該案件に応じた建設工事業の種類別の完成工事高の年平均が「0」でないこと
- 14 雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険(以下「社会保険」という。)に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。なお、事業協同組合等にあつては、すべての組合員が本要件を満たすものであること
- 15 関係会社の参加制限
- 当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。
- (1) 資本関係
- 以下のいずれかに該当する2者の場合。
- ① 子会社等(会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。)

の関係にある場合

- ② 親会社等と同じくする子会社等間士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- ① 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

- ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

- ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

- ① 組合（共同企業体を含む。）とその構成員

- ② 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合

- ③ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合

- ④ 一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合

- ⑤ 一方の会社等の大阪市の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社等と同一である場合

(4) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

16 入札書提出日より開札日時までの間において、入札参加者が次の項目に該当しないこと

- (1) 建設業法第28条第3項若しくは同条第5項の規定による営業停止処分（大阪市内において当該案件に応じた建設工事業の営業ができないものに限る。）を受けている

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている

- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている

- (4) 直近の経営事項審査の審査基準日が1年7か月以上経過している

- (5) 経営事項審査の最新のものにおいて、当該案件に応じた建設工事の種類の高の年平均が「0」である

入札経過調書備考

案件番号	0000000000202201117	
案件名称	夢洲2区(南西部)土地造成工事[表層混合処理工ほか]	
工事場所	夢洲	(入札の日時) 令和04年10月28日 13時30分

評価順位		標準点	加算点	評価値
1位	五洋・南海辰村 特定建設工事共同企業体	100	15	7.2738
2位	東亜・奥村組土木 特定建設工事共同企業体	100	13	7.1542
3位	東洋・久本 特定建設工事共同企業体	100	12.5	7.1226

